

不登校も考える親の会

(代表) 加嶋文哉

〒876-0814

佐伯市東町12-15

0972-24-1669

(E-mail) ichibanboshi@hoshinokai.net

(URL) http://www.hoshinokai.net/



次回
予告

- 昼の大分例会…6月1日(土) 13:00~16:20
- 別府例会…6月1日(土) 19:00~21:00
- 豊後大野例会…6月13日(木) 19:00~21:00
- 津久見例会…6月14日(金) 19:30~22:00
- 夜の大分例会…6月15日(金) 19:00~21:00

変更する場合がありますので、来月の会報で必ず確認して下さい
会報発送作業予定日は、5月24日(木)です

不登校支援も 子どもの立場で考える 11

自己決定は子どもと親の共同作業

アカネは中学2年生になると、クラスの数人から嫌がらせを受けるようになって、学校に行きづらくなった。「もし、あの時(小学5年生)みたいに学校に行けなくなったらどうしよう」「中学校で不登校になると高校にも行くことができなくなるかもしれない」とアカネは不安に襲われた。「明日は、学校に行こう」と思い準備をする。しかし、次の日の朝は、体が重くて動けなかった。登校できた日は、「なんで、昨日休んだん？」とクラスメイトに聞かれるのが怖くて、教室に入るのに勇気がいったと言う。

2学期が始まると、ほとんど登校できなくなった。登校できなくなったアカネに両親は何も言わなかったらしい。「小中学校は義務教育だから、学校に行かなくてはいけない義務がある。その義務をはたしていない私は、ダメな人間だ」と思い込んでいるアカネに、父親は「子どもが学びたいと思ったら、それを保障する義務が大人や社会にある。子どもには学校に行かなくてはいけない義務なんてない。学校に行くのは権利なんだよ。だから、逆に学校を休む権利もある」と教えた。

運動会が終わった後、両親は「アカネが楽しみにしているのは部活でしょ。あなたが望むのなら、部活だけ行けるように先生にお願いしようか」と話をした。「教室に行っていない自分が部活だけをするのは…」とうしろめたい気がしたが、部活動には参加したいという思いが強く、放課後になると母親の車で登校した。学校長も「子どもには一人ひとり成長の仕方に違いがある。その子その子に応じた指導をしていきましょう」と全職員に話をし、担任と部活動の顧問の協力もあり放課後の部活

動にだけ参加をすることが認められた。

しかし、部活動の始まる時刻は日によってまちまちである。タイミングを逃すことが数日続くと、アカネは「保健室登校をする」と言い始めた。同じ部の〇子が「保健室まで誘いに行っておあげる」と言ってくれたのがきっかけである。「〇子って優しいよ。毎日私を誘ってくれた。忘れることは絶対になかった。用事がある時は、保健室まで来て『今日は、私は用事があるから〇ちゃんが誘いに来るけえ』ってわざわざ言いに来るんよ。そんな人はおらん…。」しばらくすると、アカネと同じお笑いの好きな△子も誘いに来てくれるようになった。

3学期のほとんどを保健室で過ごしたアカネは、部活動には毎日参加した。そのうち「みんなは教室で勉強している。私だけ、保健室で何もしないのは悪い」という思いが膨らみ、少し早めに保健室登校をして勉強も始めた。保健室にいる時間が長くなると、友だちが遊びに来てくれた。すると、友だちとの時間が楽しくなり、もう少し早い時間に保健室登校をするようになった。いつの間にか、アカネの保健室登校をする時間は朝の学活の時刻になっていった。朝の玄関に入る時は、「誰かに会うと嫌だなあ」ととても緊張したが、放課後の部活動のために勇気を出した。

アカネの経験から、自己決定の大切なことがいくつか見えてくる。一つ目は、子どもが「自分で決めたことを否定されない」という大人への信頼と「不登校の私を大人は見捨てない」という安心感が必要である。二つ目は、大人が変えたい方向にコントロールするのではなくて、本人が変わりたい方向が見えてきたらそれをサポートすることである。三つ目は、本人を支えるのは大人であるとは限らない。一緒にいて安心できる友だちは、本人にとって大きな力となる。

自己決定は、不登校の子ども本人がすることではあるが、周りへの信頼があってこそ初めてできることであろう。そうした意味で、自己決定は、本人と親を含めた周りとの共同作業であると言うことができる。

5月例会

■第9回 豊後大野例会 (通算483回)

- 5月9日(木) 19:00~21:00
- 豊後大野市役所(新庁舎) 会議室(2階)
- 参加費 会員は200円/一般は500円
- 問合せ 佐藤さん 0974-22-0523

■第188回 津久見例会 (通算484回)

- 5月10日(金) 19:30~22:00
- 広浦公民館
- 参加費 会員は200円/一般は500円
- 問合せ 戸高さん 090-9792-7317

■第117回 大分例会 (通算485回)

- 5月11日(土) 13:00~16:20
- 大分コンパルホール 312会議室(3階)
- 参加費 会員は200円/一般は500円
- 問合せ 宍部さん 090-8223-8250

■第39回 別府例会 (通算486回)

- 5月11日(土) 19:00~21:00
- 別府市社会福祉会館(駅前青山通り ホテル白菊の裏)
- 参加費 会員は200円/一般は500円
- 問合せ 西田さん 090-7389-1577

■第118回 大分例会 (通算487回)

- 5月17日(金) 19:00~21:30
- 大分コンパルホール 311会議室(3階)
- 参加費 会員は200円/一般は500円
- 問い合わせ 中島さん 090-4516-3964

2013年の 会費

を納めて下さい
年会費は 2000円です

- 会費は2013年の分だけで結構です。2012年以前の滞納があっても徴収はしません。
- ◎振り込みは 大分信用金庫 渡町台支店(普) 0228692 加嶋文哉 まで
振り込み手数料は、会員さんの方で負担して下さい。
- ◎加嶋宛に封書で郵送して下さい。その際は、外からお金が見えない工夫をして下さい。
- 星の会をやめたい方は、加嶋まで電話かメールかハガキ・封書等でご連絡下さい。
長期に会費が未納の方は、退会の手続きをとらせていただくことがありますのでご注意ください。

会費を納めたかどうか
はっきりしない方は…

封筒に貼られた
ラベルを見てください

876-0814
佐伯市東町12-15
加嶋文哉 様

0

名前につく「様」の後に
0の数字がある方は、未納です。
-1の数字がある方は、納めています。
尚、間違いがある場合は加嶋までご連絡を。